

第26回 全国中学生創造ものづくり教育フェア

第21回 岐阜県中学生技術・家庭科創造ものづくり教育フェア

令和8年度 学力向上・授業改善推進事業＜技術・家庭＞「めざせ！ものづくり名人」

「中学生『ものづくり』作品コンテスト」岐阜県大会要項

1 目 的

(1) 生徒が自分自身の生活を見つめ、願いや課題をもつてものづくりに取り組むことを通して、知識及び技術の向上を図る。

(2) 作品製作に励んだ成果を認め励ますことにより、より豊かな生活を営む力と問題解決能力の育成を図る。

2 主 催

岐阜県教育委員会

岐阜県小中学校教育研究会中学校技術・家庭科研究部会

3 事業概要

生徒が生活を見つめ、より豊かにする願いをもち、製作に主体的に取り組んだ作品を広く募集して、優れた作品を公表する。

4 応 募

(1) 資 格

県内の中学校、義務教育学校（後期課程）及び特別支援学校中学部に在籍する生徒

(2) 応募作品

以下の2部門にて作品を募集する。

・Ⅰ部門（授業内製作作品）

技術分野・家庭分野とともに、総製作時間（設計・製作を含む。）数のうち、80%以上の時間が教科の授業中に創造製作した作品部門（総合的な学習の時間、放課後の活動、部活動、休み時間等は、教科の授業中の製作活動とみなさない。授業で製作した作品のみをⅠ部門とする。）

・Ⅱ部門（自主製作作品）

技術分野・家庭分野とともに、技術・家庭科で学習した知識及び技術を生かして製作した創造作品で、Ⅰ部門（授業内製作作品）に該当しない部門（総合的な学習の時間、長期休業や放課後の活動、休み時間等で製作したもの。）

【大きさ等の制限】

・縦＋横＋高さ＝160cm以下、重量25kg以下であること。

【作品製作費の制限】

・Ⅰ部門は、製作費が5,000円以下であること。

【留意事項】

・家庭分野の衣類に関して1着の重さは、作品規定を超えてはならない。

・2人以上で製作した作品は、Ⅱ部門で応募すること。

・著作権、知的財産権を侵害しない作品であること。

・補足説明の資料はA3までの大きさの用紙1枚以内かA4サイズのファイルとする。

(3) 応募締切

地区審査：令和8年 9月10日（木）まで※レポートのみ審査

※Ⅰ部門・Ⅱ部門とも同一締め切りとする。

- (4) 応募方法 (ア) 各学校から「学校取りまとめ用紙」を電子メールにて送付。
 (地区審査) ・申込先＝義務教育課 技術・家庭科担当宛て
 電子メール：cl7785@pref.gifu.lg.jp
 (イ) 「応募用紙①・②」を郵送にて送付。
 【送付先】
 飛騨・東濃地区 → 瑞浪市立瑞浪中学校
 〒509-6101 岐阜県瑞浪市土岐町 7790 番地の 1
 美濃・可茂地区 → 関市立旭ヶ丘中学校
 〒501-3829 岐阜県関市旭ヶ丘 2 丁目 3 番 1 号
 岐阜地区 → 岐阜市立加納中学校
 〒500-8252 岐阜県加納舟田町 9 番地
 西濃地区 → 大垣市立赤坂中学校
 〒503-2213 岐阜県大垣市赤坂町 3421

5 審査・表彰

I 部門（授業内製作作品部門）

- (1) 地区審査 (ア) 会場 県内地区会場
 飛騨・東濃地区 → 瑞浪市立瑞浪中学校
 〒509-6101 岐阜県瑞浪市土岐町 7790 番地の 1
 美濃・可茂地区 → 関市立旭ヶ丘中学校
 〒501-3829 岐阜県関市旭ヶ丘 2 丁目 3 番 1 号
 岐阜地区 → 岐阜市立加納中学校
 〒500-8252 岐阜県加納舟田町 9 番地
 西濃地区 → 大垣市立赤坂中学校
 〒503-2213 岐阜県大垣市赤坂町 3421
 (イ) 審査員 ・ 岐阜県中学校技術・家庭科研究部会 役員及び研究員
 ・ 岐阜県教育委員会技術・家庭科担当指導主事
 (ウ) 表彰 応募者全員に参加証（努力を讃えて）を贈る。
 (2) 県審査 (ア) 会場 岐阜県総合教育センター
 (イ) 審査員 ・ 岐阜県中学校技術・家庭科研究部会 役員及び研究員
 ・ 岐阜県教育委員会技術・家庭科担当指導主事
 (ウ) 表彰 ・ 優秀な作品を製作した生徒に表彰状を授与する。
 (3) 審査の観点 ①生活に根ざした作品：生活とのつながりを意識できる作品であるか。
 ②創意工夫ある作品：創意工夫が認められるものであるか。
 ③正確さに基づいた作品：適切な方法で正確に加工や製作ができてい
 か。
 ④実用性ある作品：実用的であるか。

II 部門（自主製作作品部門）

- (1) 地区審査 (ア) 会場 県内地区会場
 飛騨・東濃地区 → 瑞浪市立瑞浪中学校
 〒509-6101 岐阜県瑞浪市土岐町 7790 番地の 1
 美濃・可茂地区 → 関市立旭ヶ丘中学校
 〒501-3829 岐阜県関市旭ヶ丘 2 丁目 3 番 1 号
 岐阜地区 → 岐阜市立加納中学校
 〒500-8252 岐阜県加納舟田町 9 番地
 西濃地区 → 大垣市立赤坂中学校
 〒503-2213 岐阜県大垣市赤坂町 3421

- (イ) 審査員 ・ 岐阜県中学校技術・家庭科研究部会 役員及び研究員
・ 岐阜県教育委員会技術・家庭科担当指導主事

- (ウ) 表彰 ・ 優秀な作品を製作した生徒に表彰状を授与する。
・ 審査に応募した者に参加証（努力を讃えて）を贈る。

(2) 県審査 (ア) 会場 岐阜県総合教育センター

- (イ) 審査員 ・ 岐阜県中学校技術・家庭科研究部会 役員及び研究員
・ 岐阜県教育委員会技術・家庭科担当指導主事

- (ウ) 表彰 ・ 優秀な作品を製作した生徒に最優秀賞，優秀賞を贈る。
・ 最優秀賞，優秀賞以外の作品は入選としてその作品を製作した生徒に賞状を授与する。

- (3) 審査の観点 ①生活に根ざした作品：生活を見つめ，よりよいものにしようという願いが込められているか。
②創意工夫ある作品：願いが実現できるような創意工夫がなされているか。
③正確さに基づいた作品：習得した知識や技術が正確・確実に活用されているか。
④実用性ある作品：実用性があり，完成度の高い作品であるか。

- 6 その他 ・ 生成AIによる生成物を自己の成果物として応募・提出しないこと。
「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドラインより」
・ 「学校とりまとめ用紙」「応募用紙①・②」は以下のURLにてダウンロードして使用すること。
岐阜県総合教育センターの教科WebページURL
<https://webc.gifu-net.ed.jp/gika>
・ 地区審査はレポート審査を行う。地区審査を通過し，県審査進出作品は，作品を岐阜県総合教育センターへ後日送付もしくは搬入し，作品及びレポートの審査により優秀作品を決定する。
・ 電子メールにて提出となる「学校とりまとめ用紙」は，賞状に印字する原本となるため，学年や氏名，作品名を正確に記入すること。
・ レポート送付先と「学校とりまとめ用紙」の送付先が違うため，上記応募方法を確認すること。
・ 地区審査の結果の通知を，9月18日（金）以降に行う。
・ 県審査は，作品及びレポートの審査となるため，作品の送付，搬出入が必要となる。方法については，協議の上決定する。
※搬出入場所：岐阜県総合教育センター
搬入日時：別途連絡
搬出日時：別途連絡

7 連絡及び問合せ先

岐阜県教育委員会 義務教育課 中学校技術・家庭科担当
TEL：(058) 272-1111（内線8604）
岐阜県総合教育センターの教科WebページURL
<https://webc.gifu-net.ed.jp/gika>